

平成30年度
名古屋大学大学院教育発達科学研究科
博士課程（前期課程）
高度専門職業人養成コース
学生募集要項
[第1期試験]

人間の教育と発達の研究者・専門家をめざし、高度の知力と旺盛な熱意
をもって教育発達科学の発展に寄与しようとする人を求めていきます。

名古屋大学大学院教育発達科学研究科

※不測の事態が発生した場合の諸連絡

災害や感染症の流行等により、試験日程や選抜内容等に変更が生じた場合は、以下のホームページ等により周知しますので、出願前や受験前は特に注意してください。

入試情報ホームページ

(名古屋大学大学院教育発達科学研究科・教育学部)

URL <http://www.educa.nagoya-u.ac.jp/info/admission/>

◇連絡窓口

文系教務課(教育学部グループ)

TEL 052-789-2606

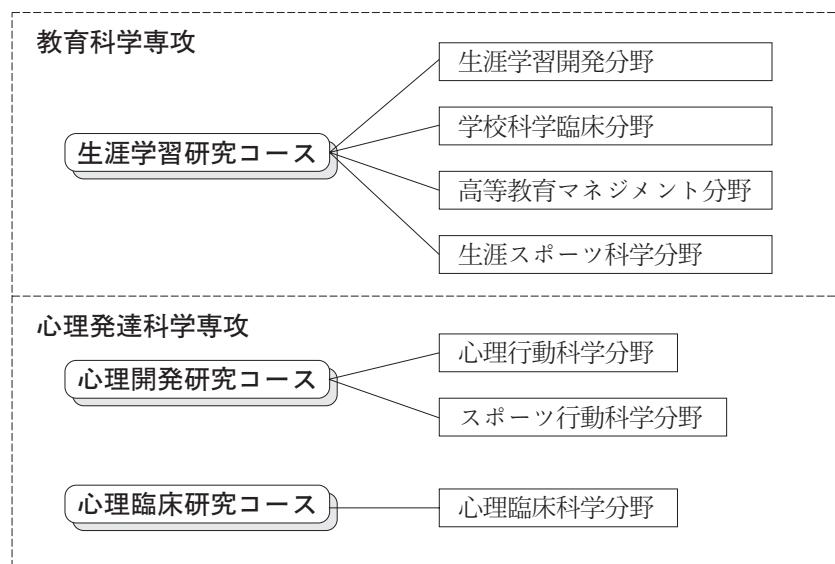
平成30年度 名古屋大学大学院教育発達科学研究科 博士課程（前期課程） 高度専門職業人養成コース 学生募集要項 [第1期試験]

名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士課程（前期課程）高度専門職業人養成コースに平成30年度に入学する学生を次により募集する。

1. 本研究科博士課程（前期課程）高度専門職業人養成コースの概要

本コースは、一定の職業経験や社会的活動の経験を有する者に対して高度な専門的、実践的職業教育やリフレッシュ教育の機会を提供しようとするものであり、主として教育諸科学を生涯学習施設、大学を含む学校、国際協力関連施設及び企業等での課題に生かそうとする者、心理学を企業等（官公庁・公共企業体・教育諸機関を含む）の活動や組織内での問題解決に役立てようとする者、臨床心理士等の専門的な資格を得ようとする者を主たる対象とする。心理臨床研究コースは、日本臨床心理士資格認定協会の大学院指定制度1種に指定されたコースである。

修了者には、修士（教育）、修士（心理学）又は修士（臨床心理学）の学位（Master of Arts）を授与する。



2. 出願資格

出願できる者は、次の各号の一に該当する者で、かつ、各コース毎に定める条件を満たすものとする。

次の各号の一に該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月末日までに卒業見込みの者（大学とは、我が国の学校教育法第83条に定める大学（修業年限が4年以上の大学）をいう。）
- (2) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月末日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月末日までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校

教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月末日までに授与される見込みの者

- (6) 学校教育法第104条第4項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び平成30年3月末日までに授与される見込みの者
- (7) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したものとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月末日までに修了見込みの者
- (8) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成30年3月末日までに修了見込みの者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月末日までに22歳に達する者

注1) 出願資格(3), (4)または(5)により出願する者は、出願資格の有無について事前審査を受けることが望ましい。この事前審査を受ける者は、7頁を参照し、必要書類を平成29年7月28日(金)までに本研究科へ提出又は同日必着で郵送すること。この手続を経ないで出願した場合、受理後に出願資格無しと判定される場合があるので注意すること。なお、中国の大学卒業者は、7頁の注)を参照のこと。

注2) 出願資格(9)により出願する者は、8頁を参照し平成29年7月28日(金)までに名古屋大学大学院教育発達科学研究科入試担当あてに必着で必要書類を提出すること。なお、中国の大学卒業者は、8頁の注)を参照のこと。

各コースの出願条件

- (1) 生涯学習研究コース：入学時に3年以上の職業経験または社会的活動の経験を有する者
- (2) 心理開発研究コース：入学時に3年以上の職業経験または社会的活動の経験を有し、心理学系もしくは体育学系の学部・学科・専攻を卒業した者もしくは平成30年3月末日までに卒業見込みの者、またはこれと同程度の専門知識を有する者
- (3) 心理臨床研究コース：入学時に3年以上の職業経験または社会的活動の経験を有し、心理学系の学部・学科・専攻を卒業した者及び卒業見込の者で、心理学系科目の単位を出願時に20単位以上取得した者
このコースは、一般募集の心理臨床科学領域の学生と共に履修課程を原則とする。

3. 専攻及び募集人員

専 攻	募 集 人 員
教育科学専攻 生涯学習研究コース (生涯学習開発、学校科学臨床、高等教育マネジメント、生涯スポーツ科学)	各分野若干名
心理発達科学専攻 心理開発研究コース (心理行動科学、スポーツ行動科学) 心理臨床研究コース (心理臨床科学) 心理発達科学専攻の合否判定は、心理行動科学、スポーツ行動科学、心理臨床科学の各分野ごとに行われる。	若干名 若干名

4. 出願書類および入学検定料

本研究科のウェブサイト（URL:<http://www.educa.nagoya-u.ac.jp/info/admission/>）より、様式2、3及び4はダウンロード可能となっている。

(1) 入学志願票・写真票・受験票〔様式1〕

(2) 卒業（見込）証明書

卒業（見込）大学等発行の証明書を提出すること。なお、海外の大学等を卒業した者は、日本の学士に相当する学位を取得したことを証明するものを提出すること。

ただし、名古屋大学教育学部卒業者及び卒業見込の者は提出を要しない。

出願資格(6)により出願する者は、学位取得（見込）証明書を提出すること。

なお、中国の大学卒業者は、中国政府機関直轄の財團である『中国教育部・学位与研究生教育發展中心(CDGDC)』から名古屋大学大学院教育発達科学研究科（登録コード：C900802）へ認証書（学位証明書）が直接送付されるように必ず手続きすること。認証書は、願書受付期間内に（ただし事前審査（7頁参照）を受ける者については平成29年7月28日(金)までに）、本研究科に到着したもののみを受理する。認証書は、必ず「英文」で発行してもらうこと（英文以外は、受理しない）。また、出願者本人が受け取り、自分で大学に提出した認証書は原則として無効とする。手続きの詳細については、CDGDCのホームページ(<http://www.cdgdc.edu.cn>)で確認すること。以上の手続きにより、出願者本人からの卒業（見込）証明書の提出を要しない。

(3) これまでの研究テーマとその成果の概要〔様式2〕

生涯学習研究コースを志望する者のみ、約2,000字で記述し、4部提出すること。複写可。

(4) 研究・学修計画〔様式3〕

(ア) 生涯学習研究コース

本研究科での研究・学修計画を、約2,000字で記述し、4部提出すること。複写可。なお、希望するコースの内容に関係ある研究論文、報告書などがあるものは、それを添付することができる。各4部提出するものとする。複写可。

(イ) 心理開発研究コース／心理臨床研究コース

希望するコースにおける入学後の研究・学修計画（応募の動機、主として学修・研究したい内容、学修内容を修了後どのように活かしたいか、等）を、約2,000字で記述し、9部提出すること（英文での提出も可能。ただし、約1,600単語で記述すること）。

なお、希望するコースの内容に関係ある研究論文、報告書などがあるものは、それを添付することができる。各9部提出するものとする。複写可。

(5) 職務および社会的活動説明書〔様式4〕

生涯学習研究コースにあっては4部提出すること。心理開発研究コース及び心理臨床研究コースにあっては9部提出すること（英文可）。

(6) 成績証明書

心理臨床研究コース志願者のみ、卒業（見込）大学等発行の証明書を提出すること。ただし、名古屋大学教育学部卒業者及び卒業見込の者は提出を要しない。

なお、中国の大学卒業者は、中国政府機関直轄の財團である『中国教育部・学位与研究生教育發展中心(CDGDC)』から名古屋大学大学院教育発達科学研究科（登録コード：C900802）へ認証書（成績証明書）が直接送付されるように必ず手続きをすること。認証書は、願書受付期間内に（ただし事前審査（7頁参照）を受ける者については平成29年7月28日(金)までに）、本研究科に到着したもののみを受理する。認証書は、必ず「英文」で発行してもらうこと（英文以外は、受理しない）。また、出願者本人が受け取り、自分で大学に提出した認証書は原則として無効とする。手続きの詳細については、CDGDCのホームページ(<http://www.cdgdc.edu.cn>)で確認すること。以上の手続きにより、出願者本人からの成績証明書の提出を要しない。

(7) 領収証書・領収証書（控）〔様式5〕

氏名欄（2箇所）に出願者の氏名を記入すること。

(8) 返信用封筒

長形3号封筒〈23.5cm×12cm〉に、宛先に出願者の住所・氏名を記入し372円切手を貼ること。

(9) 連絡用シール

連絡用シールに本人の住所・氏名を記入すること。

- (10) 入学検定料30,000円（必ず郵便局で30,000円の普通為替を作成し、受取人指定欄等一切記入しないこと。）
 *国費留学生の場合「国費外国人留学生証明書」をもって入学検定料に代える。
- (11) 国籍、在留資格及び在留期間を確認できるもの **※日本国籍を有しない者のみ**
- ・（日本国内に在住する者）住民票の写しまたは在留カード（両面）のコピーを提出すること。
 住民票の写しの場合は、「在留資格」、「在留期間」、「在留期間満了日」が記載された「個人番号（マインナンバー）」の記載のない住民票の写し（発行日から3ヶ月以内のもの）を市区町村役場で取得し提出すること（発行時に申し出が必要）。
 - ・（日本国外に在住する者）パスポート（顔写真のある頁）のコピーを提出すること。
 ※出願書類等には、これらの証明書等に記載された氏名を用いること。

5. 願書受付期間

平成29年8月17日(木)～平成29年8月23日(水)

受付時間 9時～12時及び13時～16時 ※土日は除く

郵送する場合は、封筒の表に「大学院教育発達科学研究科高度専門職業人養成コース入学願書在中」と朱書きし、必ず書留郵便とし、期間内（平成29年8月23日㈬16時まで）に必着のこと。期間後到着分は受理しないので注意すること。

出願書類送付先 **〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学大学院教育発達科学研究科 入試担当**

出願上の注意事項

- ① 本研究科が受理した出願書類を、受理後に訂正することは認めない。
- ② 理由のいかんにかかわらず、出願書類及び入学検定料は返還しない。
 なお、受験票の発送は、9月8日(金)頃を予定している。

6. 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は出願書類による出願資格等の審査及び学力試験により行う。
- (2) 学力試験は筆記及び口述により行う。とくに指示がある場合を除き、日本語により解答するものとする。
- (3) 学力試験の科目及び実施方法

① 生涯学習研究コースの学力試験

(ア) 期日・時間割

期　　日	時　　間	学力試験の科目
平成29年9月26日(火)	9：00～10：30	外　国　語
	11：30～	口　述　試　験
平成29年9月27日(水) (予備日)	9：00～	口　述　試　験

口述試験の時程表は、平成29年9月26日(火)10：30頃に本研究科玄関に掲示する。

(イ) 学力試験の科目

(a) 外　国　語

英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、日本語のうちから受験者が選択した自國語以外の1か国語について、一般教養的語学力及び教育科学に関連する語学力を筆記により試験する。なお、辞書持ち込み（冊子体の1冊に限る。「英和・和英辞典」等、2冊分の機能のあるものは認めない。）を可とする。

(b) 口述試験

これまでの研究成果、研究・学修計画を含む研究事項、職務及び社会的活動、及び研究・学修計画の遂行に必要となる学力について行う。

(ウ) 受験上の注意事項

(a) 口述試験では様式2、様式3及び様式4の内容について質問があるので、それらの写しを持参すること。また、口述に際して、それらを参照することができる。

(b) 外国語を受験しなかった者は、口述試験を受験できない。また、口述試験では15分以上の遅刻者は、

当該試験を受験できない。

- (c) 試験開始後は、各科目の終了時刻まで退室することはできない。
- (d) 携帯電話は、試験室に入る前にアラーム設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておくこと。
- (e) 試験場には時計がないので、必要な者は時計を持ち込んでもよい。ただし、時計は計時機能のみのものに限る。

② 心理開発研究コース／心理臨床研究コースの学力試験

(ア) 期日・時間割

期　　日	時　　間	学力試験の科目
平成29年9月26日(火)	9：00～10：30	英　　語
	11：00～13：00	心理発達科学 スポーツ行動科学
平成29年9月27日(水)・28日(木)	9：00(予定)～	口　述　試　験

第1次の合否判定結果及び口述試験の時程表は、平成29年9月27日(水)8：45頃に本研究科玄関に掲示する。

(イ) 学力試験の科目

(a) 専門科目

心理開発研究コースの心理行動科学分野または心理臨床研究コースを志望する者は、心理発達科学を、心理開発研究コースのスポーツ行動科学分野を志望する者はスポーツ行動科学を選択する。

- ・心理発達科学：計量心理学、認知心理学、教授・学習心理学、パーソナリティ心理学、社会心理学、生涯発達心理学、臨床心理学、家族心理学、学校心理学、発達精神科学について出題する。

心理開発研究コースの心理行動科学分野または心理臨床研究コースを志望する者は、共通問題（心理学研究法、統計を含む）1問、選択問題（心理行動科学領域および心理臨床科学領域）4問中2問、計3間に回答すること。これにより、心理行動科学、および心理臨床科学における研究に必要な能力について試験をする。

- ・スポーツ行動科学：スポーツ心理学、運動学習科学について出題する。これにより、スポーツ行動科学における必要な能力について試験をする。

(b) 外国語

- ・外国語試験は、英語とし、辞書の使用（冊子体の語学辞書1冊に限る。「英和・和英」等、2冊分の機能のあるものは認めない。）を可とする。

心理行動科学分野・心理臨床科学分野及びスポーツ行動科学分野の3分野にかかる英語力について試験する。

(c) 口述試験

- ・口述試験は、主として研究・学修計画について行う。

(ウ) 学力試験の特例について

心理開発研究コース／心理臨床研究コースを志望する受験者が、以下のいずれかに該当する場合は、筆記試験（専門科目）においても冊子体の語学辞書1冊（「英和・和英」等、2冊分の機能のあるものは認めない。）を使用することを認める。ただし、口述試験での辞書の使用は認めない。

- ① 日本国以外の国籍を有する者であって、日本語が母語または日常的に使用する言語ではないと認められるもの。

- ② 日本国の国籍を有する者であって、学歴等から日本語が母語または日常的に使用する言語ではないと認められるもの。

この特例により受験することを希望する者は、出願の際に様式11により申請すること。特例により受験することの可否について審査し、その結果は受験票発送時に同封する。

(エ) 受験上の注意事項

- (a) 口述試験では様式3及び様式4の内容について質問があるので、それらの写しを持参すること。また、口述に際して、それらを参照することができる。
- (b) 専門科目又は外国語のいずれか1つでも受験しなかった者は、口述試験を受験できない。
- (c) 試験開始後は、各科目の終了時刻まで退室することはできない。
- (d) 携帯電話は、試験室に入る前にアラーム設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておくこと。

(e) 試験場には時計がないので、必要な者は時計を持ち込んでもよい。ただし、時計は計時機能のみのものに限る。

(4) 試験実施場所

試験は名古屋大学大学院教育発達科学研究科において実施する。詳細は、試験当日、本研究科玄関に掲示する。

7. 合格者発表

平成29年9月29日(金)17:00頃、本研究科玄関に掲示するとともに、後日郵送により受験者に通知する。(なお、受験者の便宜を考慮し、玄関掲示以降、次のページにも掲示する予定であるが、あくまで、本研究科玄関の掲示と郵送による通知を正式な合格者発表とする。<http://educa.nagoya-u.ac.jp/info/admission/>)

8. 入学手続

平成30年2月下旬頃、郵送により合格者に通知する。

9. 学生納入金

入学料 282,000円（予定額）

授業料（年額）535,800円（予定額）

〈注〉

- ① 入学時及び在学中に学生納入金の改定が行なわれた場合には、改定時から新たな納入金額が適用される。
- ② 入学手続時に入学料（282,000円）を納入しなければならない。
- ③ 授業料の納入については、別途通知する。

10. その他

(1) （障害のある者等の出願）障害等があつて試験場での特別な配慮を必要とする者にあっては、平成29年7月28日(金)までに、以下三点を文系教務課（教育担当）まで提出すること。

① 受験上の配慮申請書（障害の状況、受験上配慮を希望する事項とその理由等を記載したもの（様式随意、A4サイズ）

② 障害等の状況が記載された医師の診断書、障害者手帳等（写しでもよい）。

③ 障害等の状況を知っている第3者の添え書（専門家や出身学校関係者などの所見や意見書）。

なお、必要に応じて、適宜それ以外の書類を添付しても構わない。

また、受験や入学後の修学に関して相談の希望がある者は、出願期限までに問い合わせること。

(2) （個人情報の取り扱い）出願にあたって提供された氏名等個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き業務に使用する。取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外には使用しない。

(3) （出願書類等の入手方法）出願書類等は名古屋大学大学院教育発達科学研究科入試担当で入手することができる。出願書類等の郵送を請求する場合は、志望するコース（「博士課程（前期課程）生涯学習研究コース」、「博士課程（前期課程）心理開発研究コース」、「博士課程（前期課程）心理臨床研究コース」）の別を明記した書状と、出願書類等の郵送先の住所・氏名を記し、かつ380円分の切手を貼付した角形2号封筒を同封すること。

平成29年5月

名古屋大学大学院教育発達科学研究科

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

TEL 052-789-2606

出願資格(3), (4)または(5)により出願する者の事前審査について

1. 事前審査

出願資格(3), (4)または(5)により出願する者は、出願資格の有無について事前審査を受けることが望ましい。この事前審査を受ける者は、次の書類を平成29年7月28日（金）までに本研究科へ提出又は同日必着で郵送（書留便で封筒の表に「事前審査願」と朱書）すること。

- ① 事前審査願〔様式6〕
- ② 履歴書〔様式8〕
- ③ 卒業証明書または卒業見込み証明書及び学位記または学士学位を取得したことを証明するもの（原文と日本語訳または英語訳）（中国の大学卒業者は注）参照
- ④ 成績証明書（中国の大学卒業者は注）参照
- ⑤ 返信用封筒（住所・氏名を明記した長形3号（23.5cm×12cm）のもの（82円分の切手貼付））

注) 中国の大学卒業者は、中国政府機関直轄の財団である『中国教育部・学位与研究生教育発展中心（CDGDC）』から名古屋大学大学院教育発達科学研究所（登録コード：C900802）へ認証書（学位証明書及び成績証明書）が直接送付されるように必ず手続きをすること。認証書は、平成29年7月28日（金）までに本研究科に到着したものののみを受理する。認証書は、必ず「英文」で発行してもらうこと（英文以外は、受理しない）。また、出願者本人が受け取り、自身で大学に提出した認証書は原則として無効とする。手続きの詳細については、CDGDCのホームページ（<http://www.cdgdc.edu.cn>）で確認すること。以上の手続きにより、出願者本人からの卒業（見込）証明書及び成績証明書の提出を要しない。

本研究科で事前審査を実施し、その結果は平成29年8月8日（火）までに本人宛通知する。

2. 事前審査の結果、「出願資格有」と判定された者の出願手続等

「出願資格有」と判定された者は、出願書類を受付期間内に提出すること。
なお、事前審査の結果の通知から出願までの期間が短いので、出願書類は事前に準備しておくこと。

出願資格(9)により出願する者の個別審査について

1. 個別審査

出願資格(9)により出願する者は、あらかじめ次の書類を平成29年7月28日（金）までに、本研究科へ提出又は同日必着で郵送し（書留便で封筒の表に「個別審査願」と朱書）、出願資格の有無について個別審査を受けること。

なお、ウェブサイト（入試情報の項目）より、様式9及び10はダウンロード可能となっている。

- ① 個別審査願 [様式7]
- ② 履歴書 [様式8]
- ③ 研究実績調書 [様式9]
- ④ 研究内容説明書 [様式10]
- ⑤ 成績証明書（高校卒業の者は、それ以降のものをすべて提出すること）及びシラバス（中国の大学卒業者は注）参照)
- ⑥ 返信用封筒（住所・氏名を明記した長形3号（23.5cm×12cm）のもの（82円分の切手貼付））

注) 中国の大学卒業者は、中国政府機関直轄の財団である『中国教育部・学位与研究生教育発展中心(CDGDC)』から名古屋大学大学院教育発達科学研究所（登録コード：C900802）へ認証書（学位証明書及び成績証明書）が直接送付されるように必ず手続きをすること。認証書は、平成29年7月28日(金)までに本研究科に到着したものののみを受理する。認証書は、必ず「英文」で発行してもらうこと（英文以外は、受理しない）。また、出願者本人が受け取り、自身で大学に提出した認証書は原則として無効とする。手続きの詳細については、CDGDCのホームページ（<http://www.cdgdc.edu.cn>）で確認すること。以上の手続きにより、出願者本人からの成績証明書の提出を要しない。

本研究科で個別審査を実施し、その結果は平成29年8月8日（火）までに本人宛通知する。

2. 個別審査の結果、「出願資格有」と判定された者の出願手続等

「出願資格有」と判定された者は、出願書類を受付期間内に提出すること。

なお、個別審査の結果の通知から出願までの期間が短いので、出願書類は事前に準備しておくこと。

高度専門職業人養成コースへのご案内

名古屋大学大学院教育発達科学研究科

本研究科では、高度専門職業人養成コースを設け、多様な社会経験を有する方々に、博士課程前期課程におけるより高度な学修の機会を提供しています。

本コースの入学者としては、主に教育諸機関の教職員、生涯学習施設の職員、美術館・博物館の学芸員、図書館の司書、国及び自治体等の専門職員、医療・福祉関係者および民間企業で人事・労務・マーケティング・製品開発等にたずさわっている社員など、教育・文化関連の職業に従事しておられる方々を想定しています。そのほか、NPO、ボランティア活動、地域における市民活動等の社会的活動を3年以上経験された方々も本コースに出願することができます。

○開講形態

入学者の学習条件を考慮し、相当数の科目について平日夜間開講します。また土・日集中、長期休暇中の集中等の形態で開講されることもあります。ただし、心理臨床研究コースについては、平日夜間の開講はありません。

○コースと分野の説明

(1) 生涯学習研究コース（昼夜間開講）

人間の生涯にわたるさまざまな課題を総合的実践的に研究するための、教育臨床的な知識・技能を修得した高度職業人を育成するコースです。本コースは「生涯学習開発」「学校科学臨床」「高等教育マネジメント」「生涯スポーツ科学」の4分野からなり、各分野ではさまざまなテーマを教育臨床的アプローチによって総合的全体論的に理解することをめざします。履修に関しては、共通基礎科目・コース専門科目・論文指導研究科目などを通じて、入学者の多様な関心・要望に応えるため、少人数の個別的指導や柔軟な履修形態を導入しています。

① 生涯学習開発分野

学校をはじめ家庭、地域社会、職場における生活・文化・労働（技術）を通しての生涯にわたる人間形成・発達のメカニズムの究明と、それに関わるより意図的・組織的な教育システムのあり方を究明することを目的としています。特に人間形成・発達と教育を規定する文化的・社会的要因を歴史的・実証的に分析するとともに、学校内外の教育の社会的・国家組織的な機能と構造を個人の生涯にわたる教育権保障の観点から解明することにより、人間の発達過程に関わる文化・社会史的な調査を含むフィールドワークを基礎に生涯にわたる人間形成のメカニズムを理論的に解明できる高度な資質をもった高度職業人を育成することを目的としています。

② 学校科学臨床分野

高度情報化社会の下で急速に変貌する学校教育の諸問題や、学習環境上の課題に直面している教育関係者を主な対象として、フィールド・スタディや授業分析をはじめ、教育科学の多様な臨床的・理論研究の方法を習得した上で、教育過程の構造的究明に求められる高度な学識を養うことを目的としています。

③ 高等教育マネジメント分野

少子・高齢化社会における高等教育改革の大きなうねりのなかで、高等教育マネジメントの専門化が要請されている折から、高等教育マネジメントを担当する職業人を対象に、より高度な理論的・実践的専門教育をおこない、高度な専門性を身につけた指導者を養成することを目的としています。

④ 生涯スポーツ科学分野

科学技術や情報技術の発展によって、私たちの生活はより便利に豊かになってきましたが、同時に、運動不足をはじめとする身体教育やスポーツ科学に関連づけられる諸問題も拡大・深刻化し、その対策が求められています。この分野では、健康・体力、身体運動、スポーツ教育、スポーツマネジメントに関する課題に直面している社会人を対象に専門教育をおこない、課題解決にむけた高度な専門性を身につけた職業人の育成を目的としています。

(2) 心理開発研究コース

① 心理行動科学分野

心理学を、人間に起因する種々の問題を解決するためのツール・ボックスととらえ、その知識・技術を習得した高度職業人を養成するためのコースです。入学者自身が、社会人としての体験を基礎に、自己の問題意識を十分にもっていることを前提としますので、講義主体のカリキュラムになりますが、少人数のディスカッションを中心としたセミナーの開講も予定されています。さらに、他分野の講義の受講等を通じて、高度職業人としての新たな教養のあり方も模索していきます。

② スポーツ行動科学分野

スポーツや身体運動、あるいは体育などにおける心と身体の問題に対して、スポーツ心理学、体育心理学、運動学習科学などの知識や技術を習得し、実践で活用できるような高度職業人を養成するコースです。これまでのスポーツ経験や指導経験を基に、明確な問題意識を持っている社会人を対象として、高度な専門性と能力を持ったスポーツや体育指導者などを養成することを目的としています。

(3) 心理臨床研究コース

いじめ、不登校、自殺、家庭内での心理的問題等、「こころ」の問題に対応するための心理療法に関する高度な技術を有する専門職業人を養成するためのコースです。履修科目は、心理臨床基礎科目、演習・実習科目、修士論文指導の3領域からなり、心理臨床分野の総合的・全体的理解を図るものとなります。

履修に際しては、臨床トレーニング等の実習がかなりの部分を占めるため、昼間に十分な時間がとれることが前提になります。

研究分野一覧表

志望研究分野等一覧

生涯学習研究コース及び心理開発研究コースを受験する者は、どの研究分野を志望する予定であるかを下表のうちからひとつだけ選択し、様式1の志願票の志望研究分野欄に記入すること。

また、生涯学習研究コースの受験者のうち生涯スポーツ科学分野を志望する者以外は、志望研究分野の担当教員の中から希望する指導教員を2名まで選択して様式1の志願票に記入すること。

なお、各分野の担当教員の研究活動等については、教育発達科学研究院紹介冊子または研究科のウェブサイト等を参照すること。

○生涯学習研究コース

研究分野	担当教員
生涯学習開発分野	吉川卓治 江頭智宏 中嶋哲彦 石井拓児 河野明日香 横山悦生
学校科学臨床分野	大谷 尚 渡邊雅子 久野弘幸 柴田好章 坂本将暢 植田健男 南部初世 Sarkar Arani Mohammad Reza
高等教育マネジメント分野	松下晴彦 生澤繁樹 服部美奈 伊藤彰浩 内田 良 阿曾沼明裕 夏目達也 中島英博
生涯スポーツ科学分野	志望担当教員を記入する必要はありません

○心理開発研究コース

研究分野
心理行動科学分野
スポーツ行動科学分野